

2020年4月15日

消化器内視鏡検査を受けられる方へのお願い

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染経路は飛沫感染、接触感染が基本であるとされています。消化器内視鏡検査において、特に経口・経鼻での上部消化管内視鏡検査（いわゆる胃カメラ）の施行では、患者さんの咳を誘発する場合もあり、エアロゾルによる医療従事者への感染も危惧されています。また、糞便からのウイルス排出の可能性も指摘されており、下部消化管内視鏡検査（いわゆる大腸カメラ）における潜在的な感染リスクもありうるとされております。このような背景を踏まえ、2020年3月30日に日本消化器内視鏡学会から、消化器内視鏡診療の対応についての提言が発表されました。当院ではこの提言に基づき、当面の間、以下の条件に該当する方に対する、緊急性のない消化器内視鏡検査・治療に関しては延期を考慮することとしております。

- ① 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱
- ② 2週間以内の新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者との濃厚接触歴
- ③ 2週間以内の海外渡航歴または国内の感染多発地域☆への移動・滞在歴
- ④ 強い倦怠感や息苦しさ
- ⑤ 明らかな誘因のない味覚・嗅覚異常
- ⑥ 明らかな誘因なく4～5日続く下痢等の消化器症状

☆ 病院ホームページ上の「お知らせ」 → 「来院される方への注意事項」に記載の都道府県を参照ください。

上記に該当する方は、事前に下記（光学医療診療部）へ御相談ください。また、当日来院後、上記に該当する方は、主治医・検査担当医と相談のうえ、延期の有無を判断させていただきます。あらかじめご了承ください。

院内での感染防止のため、皆様の御理解と御協力をお願い致します。

連絡先：025-227-2776 光学医療診療部（受付）（9：00～16：00）

新潟大学医歯学総合病院 病院長